

にかほ市公告第1号

にかほ市条件付き一般競争入札公告（総合評価落札方式）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和6年1月16日

にかほ市長 市川 雄次

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 にかほ市若者支援住宅敷地造成事業
- (2) 内容 入札説明書のとおり
- (3) 契約期間 事業契約の本契約としての成立日から令和7年10月31日
- (4) 予定価格 287,126,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

2. 入札に参加する者に必要な資格

(1) 応募者の参加資格要件（共通）

応募者は、次の参加資格要件を満たすこと。

- a. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- b. 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、または同法附則第3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件に係る同法施行による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条または第133条の規定に基づく破産申立てがなされていない者であること。
- c. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- d. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- e. 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定に基づく特別清算開始の申立てがなされていない者であること。
- f. 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定に基づく指示または営業停止の処分を受けていない者であること。
- g. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員または当該構成員を含む団体ではないこと。なお、事業契約の締結後に当該処分

を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員または当該構成員を含む団体であることが判明した場合には当該事業契約を解除する。

- h. 秋田県建設工事入札参加者指名停止基準（平成6年9月13日監一848）またはにかほ市建設工事入札参加者指名停止基準要綱（令和3年告示112号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- i. にかほ市暴力団排除条例（平成24年3月22日 条例第5号）第2条第1号または第2号に該当しない者であること。また、契約後に該当していることが判明した場合には当該事業契約を解除する。
- j. 法人税、消費税および地方消費税、法人事業税、法人住民税、固定資産税の滞納がないこと。
- k. 本事業の実現に必要な資力及び信用等を有する者であること。なお、「本事業の実現に必要な資力」は、主に以下の要件を確認するものとする。
  - ・直近の決算期末において、債務超過（純資産額がマイナス）でないこと。
  - ・経常損益について、直近の決算を含み3期連続のマイナスでないこと。
- l. 本事業に係るアドバイザー業務に関与している以下の者またはこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。
  - ・国際航業株式会社 東京都新宿区北新宿2-21-1（新宿フロントタワー）
  - ・内藤・さきくさ法律事務所 東京都中央区築地2丁目3番4号 築地第一長岡ビル1002

「資本面において関連がある者」とは、当該企業の総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。

## (2) 各業務実施企業の参加資格要件

応募者のうち設計、建設の各業務を担当する者は、それぞれ以下の要件を満たすこと。複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができる。

### 1) 設計業務を行う者

設計業務を行う者は、以下に示す要件を満たすこと。

- a. 国土交通省の建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）に基づき国土交通省に登録を行っていること。なお、登録部門は、「道路」部門及び「都市計画及び地方計画」部門とする。
- b. 秋田県「令和5・6年度 建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿」に登録されていること。
- c. 秋田県内に主たる営業所又は営業所を有していること。
- d. 造成設計にあたっては、都市計画法（昭和43年法律第100号）第31条に規定する国土交通省令で定める資格を有し、直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を適切に配置できること。

- e. 道路設計にあたっては、技術士法（昭和58年法律第25号）による技術士（建設部門 道路）又は技術士（総合技術管理部門 建設一道路）の資格を有し、本事業に含む道路設計と同種類似業務実績を有する直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を適切に配置できること。

## 2) 建設業務を行う者

建設業務を行う者は、以下の要件を満たすこと。

- a. 建設業法第3条第1項の規定により、土木一式工事の特定建設業の許可を受けた者であること。
- b. 「にかほ市建設工事請負業者選定要綱」による指名競争入札参加資格認定 一般土木工事A級に認定されていること。

## 3. 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地 にかほ市役所象潟庁舎
- (2) 日時：令和6年3月29日（金） 午前9時

## 4. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 市Webサイトからの取得（ダウンロード）
- (2) 交付期間 令和6年1月16日（火）から令和6年2月15日（木）

## 5. 入札保証金

免除

## 6. 入札無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、落札者の決定後、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札者の決定を取り消すものとする。

- a. にかほ市財務規則第111条の規定に該当する入札
- b. 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- c. 入札価格の内訳書を提出しない者が行った入札または入札価格と合計の価格が一致しない内訳書を提出した者が行った入札
- d. 各書類間の記載事項に食い違いや矛盾がある書類を提出した者が行った入札
- e. その他入札に関する条件に違反した入札

## 7. その他

詳細は入札説明書のとおり